



令和5年度第1回「女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金」の募集を開始しました！

県内企業等における女性活躍推進及び仕事と生活の両立支援に向けた取組を促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加、仕事と生活の両立につながる優良な取組に対して支援します。

記

1 募集締切

令和5年6月30日(金) 17時必着

2 補助対象事業者

次のいずれにも該当するもの

- ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業(こころカンパニー)」で、島根県内に本社のある従業員100人以下の企業等(ただし、「みなし大企業」は除く)
- ・雇用保険適用事業主であること
- ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること

3 補助対象事業

一般事業主行動計画(※)に記載された数値目標に係る取組を実施するために必要な事業

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画または両法律に基づく一体型の一般事業主行動計画

※補助金のコース、補助対象経費、補助率、補助金額等の詳細は、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishinryo/kankyoseibi-hojyokin.html>

島根創生計画	IV島根を創る人をふやす 3 女性活躍の推進 (2)安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり (P53)
--------	---

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>



(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

